

会長挨拶

新年を迎えて確固たる小児科医会に

会長 保科 清



新年おめでとうございます。
ます。

昨年は、アメリカからの“change”の波に日本も乗った形で、政局が大変化した年になりました。その上に、新型インフルエンザ流行への対処で、ワクチン接種の混乱が小児科医をさらに疲弊させた年でもありました。

こんなに混乱したワクチン接種なら、小児科医は接種を辞めた方がよいという声も聞かれましたが、やはり小児科医は子どものために頑張るしかないという切実な気持ちで、少ないワクチンと人手をやりくりしながら頑張って、季節性ととも新型インフルエンザワクチン接種を実施していただけたことに感謝申し上げます。

今回の新型インフルエンザワクチンに対する国の対応は、本来、緊急避難措置として国が臨時の定期接種とすべきところを、任意接種として対応しながら、まず接種料金を設定し、その後でワクチン料金を公表したことは、任意接種ではないことになります。さらに、平成21年11月になると、子どもの接種対象者を前倒しするとメディアに流しながら、現場にはワクチン配布がほとんど無いか、10mLバイアルで配布して24時間以内に接種しろという無茶苦茶な注文でした。10mLバイアルで配布されれば、集団接種しないと、残ったワクチン液が無駄になります。厚生労働省の中で、ワクチン製造を担当する部署と接種対象を決める部署が別で、話し合いがなされておらず、ワクチン接種を実際に行っていない学識経験者が理論でまとめた結果が、このような対応の拙劣さになったものと思います。このために、診療所小児科医は、時間外で土曜の午後とか、日曜に希望者を集めて集団接種をする地域も出てくるようになりましたが、助けてくれる看護師や事務員の時間外手当を出せば、接種料金では赤字になってしまいます。それでも、子どものた

めと働いている現場のことを、厚生労働省は知っているのか疑問です。これで鳥インフルエンザの問題が起これば、小児科医はどうなるのでしょうか。このようなことを繰り返すなら、接種をボイコットする手段も考慮しなければならなくなります。

慌てて日本版ACIPの設立を厚生労働省も考え始めたようですが、厚生労働省に直属するACIPなら、作らない方がよいかもしれません。

政局が変われば、診療所の事業税が問題になるだろうと推測されましたが、案の定、財務省は持ち出してきたようです。小児科のように小さな、人件費のかかる診療所ほど、この事業税による負担が増えることは目に見えています。これで実収入が減少すれば、場合によっては診療所閉鎖に追い込まれる小児科診療所も出てきそうです。診療所閉鎖までは行かなくても、採算的に苦しくなるでしょう。この事態にどう対応するか。何とか頑張っていきたいと思います。

小児保健法（仮称）も、かなり順調な進みを見せ始めていたのですが、政局の変化で再度、対策を検討せざるを得なくなりました。小児保健法の骨子が日本医師会プロジェクトチームでまとまった段階で、最初にヒアリングを受けたのは民主党でした。少しでも子どもに関心のある議員は、小児保健法の中味に注目されていたことは間違いありません。

小児保健法は、子どものための、そして子育て支援の法律であることを前面に出して進めたいと思います。

子ども手当を支給しても、実際に子どものために使われるかどうか。そのために何兆円も使うなら、本当に子どものため、子育て支援のための法律で、しっかり子どもを守っていくべきと考えます。

いろいろな課題が、小児科医である私たちにも降りかかってきますが、会員諸兄弟姉のご支援をいただきながら、少しずつでも良い方向に進めたいと考えます。

よろしくご指導、ご鞭撻をお願いして、新年のご挨拶とさせていただきます。